

鈴鹿市農業委員会「農地等の利用の最適化の推進に関する指針」

平成 29 年 12 月 14 日

鈴鹿市農業委員会

第 1 基本的な考え方

農業委員会等に関する法律（昭和 26 年法律第 88 号。以下「法」という。）の改正法が平成 28 年 4 月 1 日に施行され、「農地等の利用の最適化の推進」が最も重要な必須事務として、明確に位置づけられた。

本市では、市中央部を貫流する一級河川鈴鹿川を挟み農業形態が大きく二分され、右岸平野地帯では整備された圃場を活用した稲作を中心に、また、左岸丘陵畑地帯では肥沃な土壌を利用した茶や植木、野菜の栽培が盛んである。

しかしながら、いずれの業態においても、進む高齢化と後継者不足などから、年々農業従事者は減少し、遊休農地の発生や農地の林野化が顕著化している。

このような中、農業委員会の使命である、貴重な資源である農地の保全・有効活用と農業の存続・発展を図っていく為に、担い手への農地利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進を積極的に推進していく必要がある。

以上のような観点から、農業委員と農地利用最適化推進委員及び地区委員会が互いに連携し、各地域において活力と未来ある農業・農村を築くため、法第 7 条第 1 項の規定に基づき、鈴鹿市農業委員会「農地等の利用の最適化の推進に関する指針」として、具体的な目標と推進方法を以下のとおり定める。

なお、この指針は平成 35 年度を目標とし、農業委員及び農地利用最適化推進委員の改選期である 3 年ごとに検証・見直しを行う。

第 2 具体的な目標と推進方法

1 担い手への農地利用の集積・集約化について

(1) 担い手への農地利用集積目標

	管内の農地面積 A	集積面積 B	集積率 (B/A)
現 状 (平成 29 年 3 月)	5, 9 5 0 h a	1, 7 8 2 h a	3 0. 0 %
平成 31 年度の目標 (平成 32 年 3 月)		2, 3 8 0 h a	4 0. 0 %
目 標 (平成 36 年 3 月)		4, 1 6 5 h a	7 0. 0 %

※1 目標年次設定の考え方

平成31年度末:現行の鈴鹿市総合計画の前期最終年度と整合を図る。

平成35年度末:現行の鈴鹿市総合計画の後期最終年度であり、かつ、農林水産業・地域の活力創造プランの目標年度と整合を図る。

※2 平成35年度末の目標値の考え方

県の目標(70%)と整合を図る。

(2) 担い手への農地利用の集積・集約化に向けた具体的な推進方法

○農家の経営意向の把握に努め、市、農地中間管理機構、農協等関係機関と連携し、「人・農地プラン」等地域計画の作成・見直しを支援し、担い手への農地の集積・集約化を推進する。

○農家に対する広報活動を積極的に展開し、関連諸制度の周知徹底を図ることで、潜在的な貸借関係の解消と担い手への集積を促進する。

2 遊休農地の発生防止・解消について

(1) 遊休農地の解消目標

	管内の農地面積	遊休農地面積	遊休農地の解消面積
現 状 (平成29年3月)	5,950ha	192ha	
平成31年度の目標 (平成32年3月)		155ha	37ha
目 標 (平成36年3月)		105ha	87ha

※1 目標年次設定の考え方

平成31年度末:現行の鈴鹿市総合計画の前期最終年度と整合を図る。

平成35年度末:現行の鈴鹿市総合計画の後期最終年度と整合を図る。

※2 平成35年度末の目標値の考え方

単年度12.5ha×年度

(2) 遊休農地の発生防止・解消の具体的な推進方法

○農地法第30条第1項の規定による利用状況調査(以下「利用状況調査」という。)の実施結果に基づき、農地法第32条第1項の規定による利用意向調査(以下「利用意向調査」という。)を実施するとともに、農地所有者に対し、解消に向けた相談や必要な指導を適宜行う。

なお、従来から農地パトロールの中で行っていた、違反転用の発生防止・早期発見等、農地の適正な利用の確認に関する現場活動については、利用状況調査の時期にかかわらず、適宜実施する。

○利用意向調査の結果を踏まえ、農地中間管理機構への報告及び協議、連携を図り、利用促進に繋げる。

○利用状況調査と同時に実施する「荒廃農地の発生・解消状況に関する調査」によって、B分類(再生利用困難)に区分された荒廃農地について、現況に応じて速やかに「非農地判断」を行い、守るべき農地を明確化する。

- 農林部局との連携及び情報共有を図り， 獣害等の実態把握と対策の検討を行う。
- 農家に対する広報活動を積極的に展開し， 遊休農地の発生防止と解消についての啓発に努める。

3 新規参入の促進について

(1) 新規参入の促進目標

	新規参入者数（経営体）
平成 31 年度の目標 （平成 32 年 3 月）	3 0
目 標 （平成 36 年 3 月）	7 0

※1 目標年次設定の考え方

平成 31 年度末:現行の鈴鹿市総合計画の前期最終年度と整合を図る。

平成 35 年度末:現行の鈴鹿市総合計画の後期最終年度と整合を図る。

※2 平成 35 年度末の目標値の考え方

鈴鹿市農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想と整合を図る。

(2) 新規参入の促進に向けた具体的な推進方法

- 市， 地域農業改良普及センター， 農協等関係機関と連携し， 就農相談から経営定着に至るまで， 技術・経営面からの継続的な支援を行う。